

平成31年3月12日
東部農林振興センター 松江農業普及部

標 題 松江管内で15番目の農事組合法人「川向」が誕生

(ダイジェスト)

平成31年3月10日、松江市で15番目の集落営農法人となる農事組合法人 川向の設立総会が開催されました。

旧八雲村管内では初めての農事組合法人であり、構成員の平均年齢も高い法人ですが、互いの持ち味を生かした営農や地域貢献が期待されています。

3月10日、農事組合法人 川向（福間忠士代表理事、22名）の設立総会が、八雲町川向公民館で組合員20名、関係機関からの来賓の出席のもと開催されました。

松江市八雲町川向地区は、松江市市街地へは車で数分という立地条件にありながら、農地はイノシシ被害に悩まされるという里山地帯で、構成員も60代前半の方が一番の若手という高齢化が進んだ地域です。

農地を地域で守るという認識が薄い地域にあって、平成19年に農地・水・環境保全事業に取り組む中から徐々に話し合いを進め、平成27年に営農組合を立ち上げ、法人化までたどりつくまでには、合鴨農法に取り組みつつ話し合いを主導した代表理事の並々ならぬ熱意の賜であったことと推察されます。

従来の個人経営の視点を残したままの法人経営はこの地域の事情を考慮した上での選択と言えますが、会計処理が複雑になるなど会計担当者の育成等課題も多々あります。

当普及部としても経営改善計画の策定、経営の多角化等支援していくこととしています。



普及部長来賓あいさつ



全員で記念撮影